

平成25年度 集中改革プランの進捗状況

様式A-1 (全体)

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
健全財政の確立	1	健全財政の推進	「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、本町の健全財政を推進するとともに、財源確保のための財政調整基金の適正な積み立てを行う。 ・標準財政規模の5%を目標に財政調整基金の積み立てを行う。	・財政調整基金残高目標値 313,955千円 ・標準財政規模目標値 6,279,091千円 (アクションプログラムより) 標財・基金残高目標値は25年度数値	企画財政課	①財政状況について、政策推進合同会議・予算編成説明会等の機会に、職員に周知を図った。 ②適正な予算執行管理指導を行った。	・平成25年度末 財政調整基金残高 717,751千円	・財政調整基金残高については県内でも低位置であるため、更なる基金積立てを行う必要がある。 ・年度内の財源調整に使用される財政調整基金は、突発的な災害・豪雪対策等に使用されるため、計画的積立ては難しい。	・第2次集中改革プランを着実に進め、消滅的予算執行を禁止する等、毎年財政調整基金に計画的に積立てることができる財源を留保できるよう取り組む。 ・町税等の更なる収納強化を行い、財源確保に努める。
	2	総合的な収納対策の強化	町税及び使用料等の適正な収納を実施する。 (1) 町税の現年度収納率97%を目指す。 ・滞納整理の一元化を図り、適正な滞納処分を実施する。 ・差し押さえ物件のインターネット公売を実施する。 (2) 使用料等の未納者に対する使用を制限する。	(2) 国保納税相談対象者 147世帯(健康福祉課) (2) 現年度分の保育所保育料98%、幼稚園保育料100%収納。(教育総務課) (2) 水道使用料未納者対策 ・川西町水道料金等滞納整理事務取扱要綱により実施する。(地域整備課)	税務収納課 当該課	(1) 現年度収納率97%達成に向け、一斉納付催告、県外滞納者に対する納付催告、差押等の強化による滞納処分、インターネット公売等を実施してきた。(税務収納課) (2) 9月1日の被保険者証更新に合わせ、8月18日に税務収納課と連携し、納税相談を実施した。(健康福祉課) (2) 保育所、幼稚園保育料の未納について、電話や面談による毎月の定例督促を実施。平成26年2月期児童手当より保育料未納分の徴収を実施した。(教育総務課) (2) ・納入催告書送付 485件 ・給水停止通知送付 188件 ・給水停止 39件(地域整備課)	(1) 現年度収納率 平成20年度収納率95.16% 21年度収納率95.57% 22年度収納率95.82% 23年度収納率96.23% 24年度収納率96.85% 25年度収納率96.58% 平成26年5月末日の収納率の状況(現年度分 前年同期対比率) 町県民税 -0.45% 固定資産税 -0.31% 軽自動車税 +0.16% 都市計画税 +0.32% 国民健康保険税 +0.31% (2) 国保納税相談件数23世帯(健康福祉課) (2) 現年分 ・保育所保育料徴収率99% ・幼稚園保育料徴収率99% (教育総務課) (2) 催告書送付から給水停止までの間の収納額 約13,500千円(地域整備課)	(1) より効率的で効果的な納付催告と滞納処分の強化(税務収納課) (2) 納税意識の高揚(健康福祉課) (2) 保育料滞納世帯は、保育料だけでなく税・家賃・水道使用料等の滞納があることから、優先順位となった時に保育料まで回らない傾向となる。(教育総務課) (2) 給水停止措置は未収金対策として有効である一方、水道は日常生活に不可欠であるので執行する際は十分検討する必要がある。(地域整備課)	(1) 納付催告及び差押の手法を検討する。(税務収納課) (2) 川西町国民健康保険財政の周知(健康福祉課) (2) 分納申出書等による、定期的な催告徴収を継続していく。併せて、児童手当からの徴収についても事前通知をし、徴収に繋げていく。また、未納者の延長保育については、定期券コースの利用は遠慮してもらい、回数券の現金購入のみ受入する。(教育総務課) (2) 給水停止措置対象世帯の困窮度合いや未成年者の生活状況等について、福祉部門や教育部門また商工業関係部門からの情報収集と連携を強化して適正な執行に努める。(地域整備課)
	3	使用料・手数料の見直し	条例等で定めている使用料、手数料について3年に1度見直しを図る。	・平成23年度に見直しを行った。平成26年度において見直しを行う。(企画財政課) ① 応益負担を念頭に、近隣市町の動向を注視しつつ、必要なものについては、手数料の見直しを図る。(住民生活課) ② 地区交流センター使用料の状況把握目標値 7地区(まちづくり課) ③ 耕作証明、農振証明等手数料について、検討する。(農地課) ④ 川西町農村環境改善センターの利用料金体系の見直しを検討する。(農地課) ⑤ 下水道使用料の見直し(地域整備課)	当該課	① 戸籍の附票の手数料について、平成23年度議会で改定され、平成24年度より新料金に改定(住民生活課) ① 斎場待合室使用料を消費税率の改正に伴い25年12月議会上程(26年4月1日施行)(住民生活課) ② 地区交流センターの使用料の徴収状況の把握を行った。(まちづくり課) ③ 周辺各市町における同手数料について調査(11月)(農地課) ④ 周辺各市町における公共施設利用料金体系を調査した。(農地課) ⑤ 公共下水道置賜処理区に係る維持管理負担金の改定は、本町の使用料金値上げの要因に影響するものではないことから据置。(地域整備課) 平成26年4月1日改正 ・ダリヤ園の入園料大人料金を20円値上げした。子供料金は消費税影響額が10円未満のため210円のまま。 ・浴浴センター入浴料は消費税影響額が10円未満だったため300円のまま。(産業振興課)	② 使用料状況把握 7地区(まちづくり課) ③ 耕作証明(18件) 農振証明(76件)(農地課) ・ダリヤ園入園料(大人) 520円→540円(産業振興課)	① 住基関係手数料については、全国的には山形県内の市町村が高いが、応益負担とサービスの最適価格を検討する必要がある。(住民生活課) ② 地域づくり活動の拠点施設であるために、適正な使用料の設定や減免基準の判断が難しい。(まちづくり課) ③ 特になし。(農地課) ④ 条例により利用料金を定めているが、利用実態に合っていない。(農地課) ・今回は消費税便乗値上げの批判を受けぬよう、消費税関連の見直しであった。(産業振興課) ・消費税率の見直しに伴う分だけであったが、10円未満に影響額の場合、据え置いたため、収支を考えるとマイナスの影響の懸念がある。(産業振興課)	① 全体バランス、近隣自治体の動向を調査研究し必要であれば手数料の見直しを図る。(住民生活課) ② 状況把握と定期的な見直しを行う。(まちづくり課) ④ 利用実態に合わせた料金設定を検討する。(農地課) ・現時点で、27年10月に消費税10%となることが見込まれており、各種料金の影響額が10円を超すことから、影響額の拡大が予測される。(産業振興課) ・消費税外の見直しはその後に取り組むべきだが、度重なる値上げとみなされる可能性が高いことが課題である。(産業振興課)

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
健全財政の確立	4	収入の確保	あらゆる方向からの財源確保を目指し、収入を確保する。 (1) 下水道・農業集落排水の接続促進を行う。 (2) 町有財産及び遊休資産の売却を進める。 ・法定外公共物の売払いの促進 ・町有財産の売払いの促進 ・インターネット公売の実施 (3) ふるさと寄附制度のPRを行う。 (4) 広告収入の確保を図る。 ・町報、ホームページ及び封筒広告の実施	(1) 下水道未接続世帯に対するアンケート調査の実施(地域整備課) (2) 町有財産(建物)は、町内施設全体の維持管理計画を作成中。作成後、施設全体の活用と建物、土地を含め不要資産を精査し処分等を検討予定(総務課) (3) ふるさと寄附制度の募集パンフレットをリニューアルし、お礼の品を地元産品とし品数を増やし、寄附金の増額を目指す。(企画財政課) (4) ホームページ活用による広告募集 平成25年度の当初予算額 169,000円 ・資源ごみ回収に伴う有価物売却益の増収の検討(住民生活課) ・ダリア園入園者の増加による収入の確保(産業振興課)	全 課 総 務 課 企画財政課 地域整備課	(1) 以前実施した際、回答のなかった世帯を主にアンケート調査を実施。対象世帯数188(地域整備課) (2) 町有財産(建物)は、平成25年度町内施設全体の維持管理計画を作成。平成26年度は、維持管理計画に基づいた処分等を検討する。また、法定外公共物については、可能な限り住民の要望に基づき売却等を行った。(総務課) (3) 平成25年10月から募集パンフレットを一新し、お礼の品については、地元商店街の協力を得て10品目の中から選択できるように改めた。申請方法についても、電子申請による申し込みも可能とし、収入の確保に努めた。(企画財政課) (3) 東京川西会及びふるさと交流大使に対してふるさとづくり寄附制度のPRを行った。(まちづくり課) (4) ホームページを活用して、町報・ホームページへの広報募集を行い、広告収入の確保に努めた。(企画財政課) ・資源ごみ回収に伴う有価物売却益の15%を町収入とした。(住民生活課) ・土日及び祝祭日のイベント開催(産業振興課) ・エージェント訪問及びテレビ等マスコミ活用による宣伝(産業振興課) ・良質なダリア栽培と園内環境の向上(産業振興課) ・障害者等にやさしいダリア園の実現(産業振興課) ・資金及び基金等の運用に当たっては、安全性を確保しつつ、より有利な運用に努めた。(出納検査課) ・資金計画の精度向上に努め、内部資金の活用により一時借入金の減少に努めた。(出納検査課)	(2) 平成25年度実績 ・法定外公共物 3件243.70㎡ ・売渡価格 620,784円 (3) ふるさと寄附金 186件 2,818,346円 (4) 広告収入 町報広告収入 21件 266,000円 ホームページ広告収入 0円(企画財政課) ・有価物売却益 221,285円(住民生活課) ・ダリア園 24入園者数:57,450人 25入園者数:50,403人 25目標者数:60,000人 前年比:△7,047人 目標比:△9,597人 24入園料:18,306千円 25入園料:16,767千円 対前年度比:△1,539千円(産業振興課) ・平成25年度一時借入金の額 年度当初450,000千円 年度末 750,000千円 累計 1,200,000千円(出納検査課)	(2) 町有財産(建物)はほとんどが老朽化している状況から維持管理に相当な財政負担が伴う。(総務課) (3) ふるさと寄附金のPRとお礼の品の充実を図る。(企画財政課) (3) 寄附制度のため安定した収入確保が見込めない。(まちづくり課) (4) 町報については新規の広告依頼もあったが、まだ広告依頼主の固定化がみられる。ホームページの広告依頼がなく、更なる周知を図る必要がある。(企画財政課) ・資源ごみ回収量の減少。(住民生活課) ・8月の開園時は作柄も良く順調な滑り出して、9月末までの入園者数は前年度を10%程度上回っていたが、10月は降雨日(特に土日、祝祭日)のため年間実績でも大きく数値が下がってしまった。(産業振興課) ・屋外の施設であることから、天候に左右されることは致し方ない面もあるが、25年度は周辺市町村も同様の結果に終わった。(産業振興課) ・資金計画の精度向上のため、正確な収入支出予定調書提出の徹底(出納検査課)	(2) 維持管理計画に基づき処分を実施する。(総務課) (3) 東京川西会や成人式以外でも、盆の帰省時に町報に折り込む等、積極的にPRを行う。また、寄附者へのお礼の品の数を増やすこと等により、より喜ばれるお礼の品を検討する。(企画財政課) (3) ふるさとづくり寄附制度のPRを継続して行う。(まちづくり課) (4) ホームページを活用しPRを行っていく。(企画財政課) ・資源ごみ回収に対する町民理解を得るための啓蒙・啓発(住民生活課) ①本来ではないが、8~9月期の増加対策:ダリアの状況に頼らず、魅力的イベント開催等を検討する必要がある。(産業振興課) ②25年度はトータルでは障害者駐車場の整備や施設訪問により老人施設からの来園者が1,000人以上増加しており、地道ではあるがこれらきめ細かい来園者対策を充実させる。(産業振興課) ③リピーター対策として、職員や案内人等の来園者とのコミュニケーション力を高める。(産業振興課) ④10月期の土日、祝祭日には道路及び駐車場の渋滞等により途中で引き返す車も多いことから、アクセスの向上等インフラの整備を進める必要がある。(産業振興課) ・資金計画の精度向上に向け、正確な収入支出予定調書提出のため、関係課との協議を行った。(出納検査課)
	5	人件費等の適正化	国、県、近隣自治体と比較し、是正を要するものを見直す。	・特殊勤務手当の廃止	総 務 課	・特殊勤務手当の見直しを検討したが、25年度については全額支給を凍結した。26年度についても、全額支給を凍結する。	・特殊勤務手当支給凍結により 24年度:2,800千円減 25年度:1,600千円減 26年度:1,600千円減 (見込み)	・国、県、近隣自治体との乖離がある。	・制度の調査、見直しを行う。
	6	補助金・負担金の整理統合及び縮減	運営補助から事業補助への転換を図るとともに、終期の設定を行う。広域行政に係る負担金の縮減を目指す。(ごみの減量化推進による負担金算出要素の縮減等)	①補助金算定の見直し 負担金等算出根拠の検討 ②終期の設定検討(企画財政課) ④防犯力強化及び各地区の自主性を尊重し防犯灯設置及び維持管理について各地区防犯協会が自主的に実施し、その費用の一部を補助(住民生活課) ⑤ごみの減量化推進により置賜広域行政事務組合分担金の減額(住民生活課) ・見直し対象補助金は過年度において終了している。(産業振興課)	①②各課から平成26年度以降3カ年の所管する事業優先度等を明らかにした実施計画書の提出を受けて、ヒアリング等をおして各団体等の運営状況について状況把握を行い、補助金・負担金の適正化について検証した。(企画財政課) ③下記の補助金の交付を行った。 (1) 町民駅活性化事業補助金 (2) 協働のまちづくり実践活動助成事業補助金 (3) 若者未来塾交付金(まちづくり課) ④町内の防犯灯の維持管理支援として、1基につき300円の補助(住民生活課) ⑤分別の徹底による資源ごみ回収量推進や生ごみの水切り徹底等の啓発を行い、ごみの減量化による分担金の縮減を目指した。また、事業系一般廃棄物の大量排出事業所にごみ減量についての協力を要請(住民生活課) ⑥社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付した。(健康福祉課)	①②平成25年度町単独補助金交付額(当初予算) 69件 166,336千円(企画財政課) ④防犯灯設置補助 14基 補助金実績 81,000円 ④防犯灯維持管理補助 1,510基 補助金実績 453,000円(住民生活課)	①②当該団体との合意形成が必要となる。 ①②補助金・負担金の縮減による団体の活動が低下する懸念がある。(企画財政課) ③国、県、近隣市町の情報収集に努めながら継続した見直し・検討が必要。(まちづくり課) ④防犯灯設置・維持管理に係る補助方法の調査検討のほか、LED導入に向けた新たな案の検討を要する。(住民生活課) ⑤分別の不徹底により、可燃・不燃ごみの中に資源ごみが混入されているなどさらなる情報提供、意識の醸成が必要。(住民生活課) ⑥民生委員児童委員協議会に対する補助金は、報酬的要素のある活動費を交付しているものであり、事業補助金に転換するのは困難である。社会福祉協議会については、人件費に対する補助が主であり、すべて事業費補助とすることは困難である。(健康福祉課)	①②行政サービスの一翼を担っている団体への運営補助金のため、サービス低下とならないよう自主的運営について協議を行う必要がある。(企画財政課) ③今後も継続して見直しを行う。(まちづくり課) ④防犯灯設置・維持管理及びLED化に関し自治会の意向確認や先進事例を調査。(住民生活課) ⑤分別の徹底等、継続した啓発活動を行う。(住民生活課)	

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
一 健全財政の確立	7	町有備品(公用車含む)の適正管理	町有備品を適正に管理し、経費の削減を進める。 (1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理の実施 (2) 町有車両を適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を行う。 ・環境に配慮し、低燃費の車両の導入を図る。	(1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理の実施 (2) 町有車両を適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を行う。 ・環境に配慮し、低燃費の車両の導入を図る。	総務課	(1) 一般備品を適正に管理する。 ・電算処理による一元管理を継続実施している。 (2) 町有車両を適正に管理する。 ・町有車両整備計画に基づいた車両の整備を実施した。 ・環境に配慮し、低燃費の車両の導入を図った。	(2) 町有車両3台を整備計画に基づき導入した。導入車両はすべて低燃費車両である。 【内訳】議長車 ハイエース 防犯協会車	(2) 環境に配慮した導入については、電気自動車の導入を検討する時期である。初期投資において財政負担の増が懸念される。また、電気スタンドの設置等の課題がある。	(2) 積極的に情報を収集しながら、電気自動車の導入を図る。
二 事務事業の見直し	8	事務事業の見直し	業務を行う上で、常に事務事業の見直しを図る。 行政評価システムを活用し、継続的な事務事業の見直し、適正な行政運営を行う。 ・行政評価システムの適切な運用を行う。	①内部評価、外部評価の実施(企画財政課) ④健康福祉課窓口担当職員の配置(健康福祉課) ⑤組織の見直し「ダリアの里体験受入協議会」と「やまがたの里の暮らし推進機構」を26年4月を目途に組織統合を目指す。(産業振興課) ⑥学校配分予算の会計処理については、学校及び教育委員会各々において実施しているため、簡素化を図る。(教育総務課) ⑦若者向け住宅支援事業の新設(地域整備課)	全課	①行政評価の結果をもとに実施計画及び予算査定を行い、事務事業の見直しを進めた。(企画財政課) ②ふるさと交流大使への情報提供方法の検討を行った。 (1) 町報による定期的な情報提供 (2) 首都圏に向かっている情報交換会の開催 (3) アンケート調査の実施(まちづくり課) ②ふるさと交流大使情報交換会の開催 日時：平成26年1月31日 場所：山形県アンテナショップ「ヤマガタ・サンダンテ」(まちづくり課) ③チームごとに、各事務の内容や具体的手法の点検、検討を行いながら、事務の適正化に努めてきた。(税務収納課) ④今年度から、新たに健康福祉課カウンター窓口で輪番制で職員を配置した。(健康福祉課) ⑤26年度途中に協議会では更なる活性化を目指し、農林水産省の補助を受け「農都交流事業」に着手した。この事業は2年間の継続事業のため、事業主体の変更が困難な状況となった。(産業振興課) ⑤このことから、統合時期を27年4月に延期し、具体的協議をすることとした。(産業振興課) ⑥学校配分予算の会計処理の簡素化を図るため、システムの配備状況及び学校事務職の職務について確認をした。(教育総務課) ⑦若者定着化を図るため、町内に新築、中古住宅購入の際に80万円を支援するもの。(地域整備課) ⑧運営方針、組織目標に基づき継続的に見直しを行い、適正な運営に努めた。(議会事務局)	①内部評価の作業効率化を図るため、評価書様式の見直しを行った。(企画財政課) ④住民サービスの向上だけでなく、窓口担当の職員が課内の他のグループの業務を知る良い経験につながった。(健康福祉課) ⑤統合の延期(産業振興課) ⑥各小・中学校にシステムが配備されており、事務職員の職務においても問題がないことが判明した。(教育総務課) ⑦新築4世帯に対し、320万円を支援。3件は町内者で1件は町外から移住。(地域整備課)	①評価作業が膨大である。(企画財政課) ①客観的・相対的な評価ができる指標が設定できていない事業がある。(企画財政課) ②新たな交流大使の委嘱(まちづくり課) ③事務上の一層の簡素化(税務収納課) ⑤完全独立事務の「里の暮らし」と行政関与の「受入協議会」との体制の違い(教育総務課) ⑥今回の会計処理の委託については、支出負担行為のみであり、支出命令まで委託範囲を拡大できるかが課題。(教育総務課) ⑦建築費用の支援のみならず、土地も含めた支援内容の検討が必要。(地域整備課)	①精度を保ちながら評価作業の軽減ができるシステム構築に向けた取り組みを継続的に行う。(企画財政課) ①担当課と協議しながら、適正な指標設定を検討する。(企画財政課) ②アンケート調査等により、情報収集を行う。(まちづくり課) ③現行の事務の手順や内容を検証し、省略可能なものの洗い出しを行う。(税務収納課) ⑤「まちづくり課」と「産業振興課」において組織・事務局体制及び職員待遇の原案を早期に決定し、その他の調整を図る必要がある。(産業振興課) ⑥近隣市町の状況など調査したい。(教育総務課) ⑦住宅用地の確保について、行政のみならず民間企業等との情報交換も図る。(地域整備課)
	9	外郭団体の自主的運営促進	事務局や会計事務等の積極的な自主運営を促す。	①自主的運営団体目標値 2団体(まちづくり課) ②外郭団体の組織結成目的、事務量等を調査し、自主運営の可否を協議検討する。(住民生活課) ④紅大豆生産研究会事務局業務の自主運営(産業振興課)	当該課	①国際交流協会の自主的運営を支援を行った。さくら見守り隊の自主的運営を支援を行った。(まちづくり課) ②各種外郭団体事務局と協議検討(住民生活課) ③日本赤十字社川西町分区分及び民生委員児童委員協議会の事務局並びに会計事務等の自主運営は困難であるため、引き続き、事務局等を担当した。(健康福祉課) ④25年度は中央大手企業との取引や商品トラブルもあり、後方支援の立場ではあるものの、企業側から行政関与を求められ、信用を担保するための関与をせざるを得なかった。(産業振興課)	①自主的運営団体 2団体(まちづくり課) ④行政関与により紅大豆の信用を高めることができた。(産業振興課)	①定期的な団体との協議等を行いながら、自主的運営について団体の理解を得る必要がある。(まちづくり課) ②当該外部団体と行政との目的の共有化と分担化(住民生活課) ③会計事務に伴う事故(健康福祉課) ④企業等との取引のためには、研究会が現在の任意組織ではいつまでも取引相手として信用を得ることはできない。(産業振興課)	①今後も継続して自主的運営を支援する。(まちづくり課) ②当該団体との継続協議(住民生活課) ③預金通帳に登録している印鑑を課長が保管し、払い戻し伝票に押印している。(健康福祉課) ④法人化等の研修会において「企業組合」について学んだが、今後の経営の姿を考えると企業組合は信用度の面からも有為である。26年度は勉強や検討にとどまらない、法人化への前進に誘いたい。(産業振興課)
	10	土地開発公社のあり方の検討	土地開発公社の改廃を検討する。 ・未売却地の販売を促進する。	①駅東地区未売却地の販売促進 ②尾長島工業団地共有地の取得促進	地域整備課	①駅東地区未売却地の販売促進 ②尾長島工業団地共有地の取得促進	①駅東地区集合住宅用地 2区画売却 ②共有地62/96まで取得	①駅東地区1区画(公共用地)の売却 ②共有者全員の取得は困難であり、取得ではない方法の検討が必要。	①川西町へ売却を積極的に働きかけ必要。 ②土地使用承諾のような方法検討。
11	公共事業の厳選	公共事業の優先度を検討し、適正な事業の推進を図る。 (1) 道路整備方針に基づき事業を進める。 (2) 下水道事業の新規区域の拡大を休止する。 (3) 合併浄化槽の設置促進を図るとともに、市町村設置型の調査研究を行う。	・行政評価、実施計画、予算査定を中心に関係課を含めた公共事業の厳選を図る。(企画財政課) (1) 道路整備方針に基づき事業促進(地域整備課) (3) 合併浄化槽設置促進(地域整備課)	当該課	・実施計画においては、予算及び優先度の調整を図りながら事業を設定した。(企画財政課) (1) ・三枚床道環線道路改良工事完成L=762m ・虚空蔵山西線概略設計終了し、地元説明終了。(地域整備課) (3) 国県の補助制度活用による合併浄化槽設置促進(地域整備課)	(1) ・三枚床道環線道路改良工事完成L=762m ・虚空蔵山西線概略設計終了し、地元説明終了。(地域整備課) (3) 合併浄化槽設置促進26基(地域整備課)	・事業先送りにより、町民ニーズへの対応が遅れている。(企画財政課) (1)(3)なし(地域整備課)	・補助事業等の情報収集による、財源の確保・事業効果を高めるため、緊急性及び優先度を厳格に行う。(企画財政課) (1)(3)なし(地域整備課)	

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
一 事務事業の見直し	12	総合的、効率的な交通対策の推進	本町における総合的かつ効率的な交通対策を推進し、町内一円の交通体系を整備する。 ・地域公共交通会議の開催による課題の整理 ・デマンド型乗合交通の充実 ・羽前小松駅の機能の充実	①地域公共交通会議開催回数 目標値 1回 ②デマンド型乗合交通利用者数 目標値 11,000人 ③羽前小松駅簡易委託発売 手数料目標値 1,500千円	まちづくり課	①地域公共交通会議を開催し、生活交通ネットワーク計画について協議を行った。 ②アンケート調査を行い利用者ニーズの把握に努め、デマンド型乗合交通の充実に向けた検討を行った。 ③えき・まちネットこまつに羽前小松駅の管理運営を委託し、駅利用者の利便性の向上を図った。	①地域公共交通会議開催 1回 ②デマンド型乗合交通利用者数 10,348人 ③羽前小松駅簡易委託発売手数料 1,372,978円	②デマンド型乗合交通会員から要望の高い当日予約や他市町への広域運行について事業者との協議や検討を行っているが結論が出ていない。 ③少子化の影響による通学定期券の売り上げが減少することで委託料総額が年々減少している。(まちづくり課)	②アンケート調査等により利用者ニーズの把握に努めるとともに、事業者との協議を継続する。 ③委託者による駅を拠点としたまちづくり事業への支援を継続し、利用者の拡大を図る。(まちづくり課)
	13	外部委託(アウトソーシング)の推進	事務事業を精査し、外部委託が可能なものは、積極的にアウトソーシングを進める。 (1) 地籍調査業務のアウトソーシングを検討する。 (2) 電算部門のアウトソーシングを促進する。 ・ホームページの外部委託の実施 (3) 上下水道料金徴収事務のアウトソーシングを検討する。	(1) 地籍調査業務のアウトソーシングを検討する。 (地域整備課) (2) アウトソーシングの研修、指示(企画財政課) ・新規外部委託事業目標値 1事業(まちづくり課) ・周辺市町の状況を調査しながら、随時内部検討(住民生活課) ・スクールバスの民間委託(園児バス含む)(教育総務課)	全 課 域 整 備 課	(1) 今年度の地籍調査業務は、現地確認業務が主であり、これを委託事業として事業を進めた。(地域整備課) (2) ホームページの管理については、平成22年4月から外部委託に切り替えた。(企画財政課) (2) ハイテックシステム作成のマニュアルを職員に周知した。(企画財政課) ・平成23年度から開始した「まちづくりマイスター養成講座」業務をおきたまネットワークサポートセンターへ業務を委託した。(まちづくり課) ・事務事業の洗い出し及び外部委託可能な事務についての内部で調査研究(住民生活課) ・平成22年度に、課税業務及び収納業務の新システム運用開始後、適切な運用に努めてきた。(税務収納課) ・昨年度、HPについては、業務量、経済性、効果度等を考慮して外部委託しないこととしたが、より効果を上げるためフェイスブックを活用した。(産業振興課) ・民間委託の内容について、現在1社と協議中(教育総務課) ・議会本会議の中継配信システムを前年に引き続き外部委託し、配信した(議会事務局)	(1) 大川新町地区20haの現地調査確認業務を委託した。(地域整備課) (2) 平成22年4月からホームページの管理を外部委託するとともに、同時に各課の職員による随時更新が可能なシステムになったことから、行政情報の提供量が増加した。(企画財政課) ・新規外部委託事業 1事業(まちづくり課) ・フェイスブック等の活用度を高めても、業務に大きな支障はなかった。(産業振興課) ・議会本会議 6月定例会 3日分 9月定例会 4日分 12月定例会 3日分 3月定例会 3日分 ・臨時会 3日分(議会事務局)	(1) 1地区3年で終了を目指して取り組んでいるが、各工程の進捗状況に合わせて積極的に委託しているが、全業務を委託することは適切ではない。(地域整備課) (2) 情報提供量は増加したが、各課の情報提供にバラつきもみられる。町報と合わせての情報提供やリアルタイムな情報提供等、意識改革を図る必要がある。(企画財政課) ・外部委託が可能な事業は、積極的にアウトソーシングを進める。(まちづくり課) ・窓口業務の外部委託については関係法令に基づく制限があるほか、個人情報保護、町民感情等に十分配慮する必要がある。(住民生活課) ・使い勝手の悪い部分について小まめにカスタマイズする必要がある。(税務収納課) ・特に課題なし。(産業振興課)	(1) なし(地域整備課) (2) サイボウズを活用してマニュアルを周知するなど、情報提供について更なる意識啓発に努める。(企画財政課) ・今後も継続して見直しを実施する。(まちづくり課) ・関連情報の収集及び調査・検討(住民生活課) ・関係課との連携を図り、廉価な方法を検討する。(税務収納課) ・HPやフェイスブックの外部発信のための意思決定(決裁等)に齟齬が起きないように、庁内全体のマニュアル整備等が必要である。(産業振興課)
	14	サテライト川西診療所の検討	置賜広域病院組合が策定した「病院改革プラン」に基づく経営の健全化に取り組むとともに、施設の在り方について検討する。	・川西診療所のあり方について、課題とされた項目について検討を進めていく。(健康福祉課)	健康福祉課	・診療所整備の基本構想に関して、医師の意見を取り入れながら、担当課としての方向性を整理した。(健康福祉課)	・医師を含めた川西診療所の整備に向けた打ち合わせ会を2回開催した。 第1回 平成26年1月23日 第2回 平成26年3月27日(健康福祉課)	・診療所の機能、今後の在り方についての方向性はほぼ固まったが、現在併設されている社会福祉協議会の事務室の移転、併設については、答えが出ていない。(健康福祉課)	・平成26年度に診療所整備検討委員会(仮称)を設置し、外部委員からの意見を反映させ具体的な整備計画を策定していく。(健康福祉課)

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
三 組織機能の効率化と定員の適正管理	15	各種委員会等の活性化	各種委員会等の趣旨に則り、より効果的な運営を目指す。 ・公募委員の募集方法の検討 ・女性委員の登用の推進	①まちづくり委員の改選時期であることから、女性委員の登用を推進するとともに、公募委員を広く募集する。(企画財政課) ②公募委員参画委員会等目標値1協議会(まちづくり課) ③各種委員会の女性登用(住民生活課) ④⑤女性委員の登用推進(産業振興課・教育総務課)	当該課	①まちづくり委員の募集記事を5月の町報に掲載するとともに、女性委員の登用を推進するために、多くの候補者を選定した。(企画財政課) ②公募委員を含めて男女共同参画のまちづくり会議を開催した。(まちづくり課) ③人権擁護委員6名中、女性委員を増員(住民生活課) ④今年度新たに、「米政策等の見直しに係る検討会」及び「中心市街地活性化検討委員会」を設置したが、地域制や産業別等を考慮した委嘱のため、推薦依頼等によっても女性の登用率を高めることの難しさを実感した。(産業振興課) ⑤将来の町内小学校のあり方について、検討する協議会に女性委員の登用を行った。(教育総務課) ・第6期介護保険事業計画の策定委員の公募を実施した。(健康福祉課)	①まちづくり委員は、20名中公募委員が1名、女性委員が2名であった。(企画財政課) ②公募委員参画協議会数1協議会(まちづくり課) ③環境かわにし町民会議15名中女性6名(住民生活課) ④人権擁護委員6名中女性現行1名に対し1名増員し法務省に推薦。(住民生活課) ⑤米政策等の見直しに係る検討会28人中2人(産業振興課) ⑥中心市街地活性化検討委員会16人中3人(産業振興課) ⑦「あすの川西町の小学校を考える協議会」委員17名うち女性5名(教育総務課) ・公募により女性委員1名が決定した。(健康福祉課)	①公募委員並びに女性委員の応募が少ない。(企画財政課) ②公募委員を募集するが、応募者が少ない。(まちづくり課) ③専門的識見を有する人材の確保(住民生活課) ④組織の代表や推薦による委嘱の場合、そもそもその組織に女性が存在しない例も多く、最低限必要な組織を入れた後に女性枠を設定すると膨大な人数が必要となり、これもまた現実とそぐわないのが実情である。(産業振興課)	①まちづくり委員については、公募、女性委員ともに町報の掲載のほかに、各施設等へのポスターやパンフレット等の配置等を行い、業務内容も含めて理解いただけるよう広く周知を図る必要がある。(企画財政課) ②継続して公募委員の募集を予定する。(まちづくり課) ③関係各般の協力を得ながら広く人材を確保するための情報を交換(住民生活課) ④女性の登用率を高めるためには、行政組織で設置する割合設定だけでは実現に遠いため、地域及び各種団体が女性登用を実施しないと形式的決断に終わってしまうので、女性登用の啓もうに着手すべきである。(産業振興課)
	16	定員適正化計画による職員数の適正な管理	定員適正化計画に基づき職員数の適正な管理を行う。 ・平成22年度に新たな定員適正化計画を策定する。	・事務事業と適正な職員数の把握	総務課	・定員適正化計画を策定。計画に基づき職員数の適正な管理を実施した。	・平成24年度中の退職者：12名 ・平成25年度新規採用者：10名 ・平成25年度中の退職者：7名 ・平成26年度新規採用者：8名	・行政需要が増加傾向にある中で、事務事業の見直しが求められている。	・行政管理改善委員会等で、事務事業その他行政課題について検討する。
	17	総合窓口機能・町民相談の充実	ワンストップサービスの充実を図るとともに、関係機関と連携し、町民相談機能の充実を進める。	・住民の利便性向上のための窓口のワンストップサービスの向上(住民生活課) ・消費生活相談窓口の開設(住民生活課)	住民生活課 税務収納課	・ワンストップサービスの充実を図るため職員の資質向上及び関係各課との連携強化(住民生活課) ・月1回弁護士による消費生活相談を開設(住民生活課) ・関係課との連携を一層強化し、ワンストップサービスの充実に努めてきた。(税務収納課)	・25年度消費生活相談実績毎月1回合計12回開催、相談件数28件(住民生活課)	・役場庁舎の構造上、また人員配置の関係等から総合窓口の機能が発揮できない場合がある。(住民生活課) ・事務室の分割、書庫の分散等を解消する環境整備が必要。(税務収納課)	・関係課、関係機関との連携強化(住民生活課) ・環境整備の限界を踏まえ、職員の動線整備と連携強化に努める。(税務収納課)
	18	大課制及びグループ制の効果的な運用	大課制及びグループ制を効果的に運用するため、行政管理改善委員会等における見直しを図る。	・行政管理改善委員会に対し行政課題を諮問する。	総務課	・行政管理改善委員会にて検討、答申を受けた。	・25年度の答申内容は、26年度内に検討を加え、今後の事務事業等の見直しに反映させる。	1)行政需要が増加傾向にある中で、事務事業の見直しが求められている。 2)事務所狭小のため、庁舎の有効利用によるスペースの確保を検討する。	1)、2)は、次年度においても行政管理改善委員会へ諮問する予定である。
	19	小学校学区の見直しの検討	小学校学区の見直しを検討する。	・学校規模の適正化に向けた通学区の見直しに関する計画書の内容を基本としながら、具体的な見直しの方針及び時期を検討する。(教育総務課)	教育総務課	・小学校学区の見直しの方針について検討する「あすの川西町の小学校を考える協議会」を5月に設置し、検討作業を行った。また、協議会での参考とするため、意見要望を傾聴する保護者及び町民対象の懇談会を実施した。協議会及び懇談会の内容については、逐次、町報かわにしでお知らせした。(教育総務課)	・協議会の開催3回(5/27・8/3・1/25) ・保護者懇談会14会場211名出席 ・町民との懇談会7会場100名出席	・懇談会では、児童の見込みから将来的な統廃合はやむを得ないという意見が多かったが、平成18年計画の2校案には異論があり、地域づくりの観点からの慎重意見が多かった。こうした意見を踏まえながら、学区再編の方向性や統廃合を検討する開始段階について、保護者や地域の合意形成が必要となる。	・26年度においても引き続き協議会で検討を行い、保護者や町民の方との懇談会を開催し、情報を公開しながら方向性を示していく。
20	幼児施設の統廃合と民営化	平成24年度までの施設統廃合を目指し、一部幼児施設の民営化に向けた検討を行う。		教育総務課	・平成24年4月に施設統廃合を行い、美郷幼稚園が開園した。 ・民間立認可保育所の開設支援を行い、平成24年4月に美女木げんき保育園が開園した。				

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
三 組織機能の効率化と定員の適正管理	21	広域連携の推進等	広域的な視点に立ち、広域連携できるものは積極的に推進する。 (1) 定住自立圏構想の調査研究を行う。 (2) 上下水道事業の広域化について検討する。 (3) 平成24年度からの消防の広域化を目指す。	(1) 国、県等の動向を注視しながら定住自立圏構想の具体的な内容の調査研究を行う。 (企画財政課) ・広域連携事業目標値 1事業(まちづくり課) ・死亡獣畜保冷施設の課題解決(産業振興課) ・平成24年度から消防広域化(総務課)	全課 企画財政課 地域整備課 総務課	(1) 総務省主催「地域の元氣創造施策説明会」に参加し、定住自立圏構想の情報収集を行った。(企画財政課) ・置賜地域全体を活動エリアとする「おきたまネットワークサポートセンター」と連携するとともに活動を支援した。(まちづくり課) ・置賜広域事務組合において衛生費において扱っていた死亡獣畜保冷施設について、玉庭放牧場の廃止に伴い、受託してきたJAが受託困難と申し入れに始まり、法的にも産業廃棄物に位置づけられる死亡獣畜の扱いを、産業面から検討するため、農業費で扱う事となった。(産業振興課) ・当面、経費の増を図りJAの継続受託となったが、農業者も含めた今後の在り方を関係農林担当課及びJA等の畜産団体との協議を継続して実施している。(産業振興課) ・平成24年度から広域消防に移行した。(総務課)	・広域連携事業数 1事業(まちづくり課) ・26年度から置広の予算を農業費とし、関係課も農林担当課とする。(産業振興課) ・26年度の受託は継続してJA受託(産業振興課) ・26年度も継続して在り方を協議(産業振興課)	(1) 周辺市町の定住自立圏構想への意向が不透明である。(企画財政課) ・市町間の協議のみでは解決できないものもあるため、調整窓口が必要。(まちづくり課) ・法律改正により死亡獣畜が一般廃棄物から産業廃棄物になって久しいこと。(産業振興課) ・死亡獣畜の扱いについては、県内及び県外において多様であること。(産業振興課) ・経費の負担率等についても十分検討を要すること。(産業振興課)	(1) 周辺市町の動向に注視するとともに、定住自立圏構想の実施自治体を研究する。(企画財政課) ・連携と支援を継続する。(まちづくり課) ・25年度は、漸く解決に向けた関係者間での協議を深め課題解決に繋げることを確認できたので、26年度は具体的解決策の合意形成に努め、新たなルールの確立をめざす。(産業振興課)
	22	省エネルギー・省資源対策の徹底	省エネルギーの新たな事業導入の調査研究を行う。 平成24年度からISOの町独自システムの導入を図る。	・平成24年度から町独自環境マネジメントシステム(川西町EMS)の導入を図る。(住民生活課) ・新エネルギー導入促進協議会開催回数目標値 2回(まちづくり課) ・補助金交付件数目標値 25件(まちづくり課)	住民生活課 まちづくり課	・川西町独自の環境マネジメントシステム(川西町EMS)の運用(住民生活課) ・新エネルギー導入促進協議会(2回)の開催による新エネルギー導入詳細ビジョンの進行管理を実施した。(まちづくり課) ・太陽光発電システム導入補助事業を実施した。(まちづくり課)	・協議会開催回数 2回 ・補助金交付件数 5件(まちづくり課)	・外部審査から内部監査に移行したことに伴う意識の低下・システムの形骸化(住民生活課) ・新エネルギー導入に係るイニシャルコストの財源確保の検討が必要。(まちづくり課) ・新エネルギーに関する普及啓発方法の検討が必要。(まちづくり課)	・内部監査、研修体制の充実(住民生活課) ・新エネルギー導入促進協議会を定期的に開催し、今後の取り組みについて協議・検討する。(まちづくり課) ・各種補助事業等の情報収集に努める。(まちづくり課) ・ホームページや町報などでの周知を充実する。(まちづくり課)
四 公共施設管理運営等の改善	23	町有施設の利活用及び改廃についての検討	町有施設の有効利用と改廃を検討する。 ・川西町立第二中学校 ・川西町中央公民館 ・川西町健康福祉センター ・川西町農村環境改善センター ・川西町菅小松スキー場 ・川西町埋蔵文化財資料展示館 ・川西町教職員住宅 ・川西町防雪サブセンター ・第2平谷地住宅 ・旧町立病院看護寄宿舍 ・旧医師住宅1号 ・旧川西診療所玉庭分院 ・旧置賜農業高校教員アパート	①⑧⑨⑩町有財産(建物)は、町内施設全体の維持管理計画を作成中。作成後、施設全体の活用と建物、土地を含め不要資産を精査し処分等を検討予定(総務課) ③川西町農村環境改善センターの利用環境を向上させる。(農地課) ⑥川西町教職員住宅について、平成26年3月の償還終了後に施設のあり方について廃止を含め検討する。(教育総務課) ⑦第2平谷地住宅非現地建替のための新住宅設計(地域整備課) ⑩旧置賜農業高校教員アパートの解体(地域整備課)	当該課 総務課 まちづくり課 健康福祉課 農地課 地域整備課 教育総務課	①旧第二中は、設置条例を公布し、平成28年度の全面供用開始に向け整備を継続した。(総務課) ②川西診療所の整備に向けた打ち合わせ会を開催した。(健康福祉課) ③冷暖房空調設備の設置・更新(調理実習室、農事研修室、婦人研修室)及び大集会室音響設備の更新、各種修繕等を実施した。(農地課) ④小松スキー場の有効活用として、パークゴルフ場整備に向け、検討委員会を設置し、調査・研究を行った。地権者説明会を実施のうえ、現況調査を行った。(まちづくり課) ⑤資料館については、川西町交流館(旧二中)への移転に向けて調整中。(まちづくり課) ⑥川西町教職員住宅について、利活用の方向性を検討した。(教育総務課) ⑦第2平谷地住宅非現地建替のための新住宅設計終了。(地域整備課) ⑧⑨⑩旧町立病院看護寄宿舍と旧川西診療所玉庭分院について、町有財産維持管理計画に基づき、平成25年度内に解体。また、旧医師住宅1号は幼児施設として賃貸契約を締結しながら有効に活用している。(総務課) ⑩旧置賜農業高校教員アパートの解体完了。(地域整備課)	①旧第二中改修率 50% ②川西診療所整備に向けた打ち合わせ会を2回開催した。(健康福祉課) ③利用環境の向上につながっている。(農地課) ⑦建替え住宅木造一部2階建10世帯分延床面積521㎡の基本、実施設計終了。(地域整備課) ⑩旧置賜農業高校教員アパート木造2階建延床面積342㎡の解体完了(地域整備課)	①⑧⑨⑩町有財産維持管理計画に基づき実施することにより有効利用が図られる。(総務課) ②社会福祉協議会の活動拠点施設(健康福祉課) ③施設設備の全体的な老朽化が進んでいるため、改修等を早急に行う必要がある。(農地課) ④⑤各施設ともにこれまで関係団体と町が協働し社会教育活動の拠点となってきた経過があり、協力してもらった団体の意向を十分尊重する必要がある。(まちづくり課) ④⑤利用者の拡大。(まちづくり課) ⑥一部、フリースクールとして使用していることから、代替え施設の確保の検討が必要となる。(教育総務課) ⑦⑩なし(地域整備課)	①⑧⑨⑩町有財産維持管理計画に基づき実施することにより有効利用が図られる。(総務課) ②健康福祉センターのあり方及び川西診療所等整備の具体化(健康福祉課) ③計画的な改修等を実施していく。(農地課) ⑥フリースクールの設置場所、運営方法について検討する。(教育総務課) ⑦⑩なし(地域整備課)
	24	指定管理者制度の推進	既に制度を導入している施設について、点検評価を実施し、公募・非公募も含め、適正な更新手続を行う。また、新たな指定管理者施設の導入を目指す。 ・川西ダリヤ園 ・農村環境改善センター	①既導入施設に対する年度評価の実施 ②新たな指定管理者制度導入施設の検討(企画財政課) ③指定管理者制度施設数目標値 9施設(まちづくり課) ④川西ダリヤ園(産業振興課) ⑤川西町農村環境改善センターへの将来的に指定管理者の導入を目指すし、管理体制などを検討する。(農地課)	当該課 産業振興課 農地課	①町指定管理者選定委員会を開催し、各指定管理者の年度点検評価を行った。(企画財政課) ②同委員会において、川西町農村環境改善センターへの制度導入にかかる検討を行い、同センターの制度導入については、平成28年度からとした。(企画財政課) ③各地区交流センター、町民総合体育館及びフレンドリープラザの年度協定を締結した。(まちづくり課) ④24年度の検討において、園内での実施主体や関係性が複雑なことから、業務の区分が困難である旨の確認をしたが、25年度では、町がダリヤ園を運営することの行政効果について内部検討した。(産業振興課) ⑤庁内関係部署間で打ち合わせを行い、平成28年度の指定管理者導入に向けて全室の利用環境を整備することなどを確認した。(農地課)	①年度評価実施施設数 29施設(企画財政課) ③指定管理者制度施設数 9施設(まちづくり課) ④26年度においても運営は直営とする。(産業振興課) ⑤なし。(農地課)	①指定管理団体の業務とともに、年度評価精度の向上に努める必要がある。 ②平成27年度に農村環境改善センターの指定管理に関する議会の議決を得ること。(企画財政課) ③制度を導入している施設の適正な点検評価方法を検討する。(まちづくり課) ④指定管理者として、ダリヤ栽培、入園者対策その他本町の観光の顔といえる、ダリヤ園を担える組織の在り方を考えると、公募が現実的だが、収支面での視点が園運営の最大価値観となり得ることによる、住民サービスの低下不安感が否めない。(産業振興課) ⑤委託と指定管理との対比を検討する必要がある。(農地課)	①指定管理団体・町双方が、評価方法等について検証を行い、次年度の評価精度及び指定管理業務内容の向上を図っていく。 ②施設所管課と連携し、スケジュール管理及び制度導入までの事務を進めていく。(企画財政課) ③指定管理制度導入している施設について、適正な管理を実施する。(まちづくり課) ④現在、一帯を「ふれあいの丘」整備構想に基づき整備が進んでいるが、周辺施設及び機能の変化に合わせて、指定管理者とすることへの適否を判断したい。(産業振興課) ⑤利用料金体系の見直し等、指定管理体制に必要な措置を検討していく。(農地課)

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
五 人材育成と職員 の資質の向上	25	職員研修の充実と能力開発	人材育成基本方針に基づく研修を実施し、管理職及び主幹等のマネージメント能力の向上を図るとともに職員の能力向上に努める。 ・階層別研修の実施 ・派遣研修、自主研修の推進 ・職場内講師の活用	・研修メニュー延60研修	総務課	・階層別研修を実施した。 ・派遣研修、自主研修を推進した。	・研修メニュー延64研修 ・参加職員数延555名	1)研修事業を継続的・発展的に実施する。 2)自主研修を充実させる。	・各年度に研修計画を策定し、計画的、積極的に研修を実施する。
	26	会議運営の改善とコミュニケーションの円滑化	資料の事前配布を励行し、会議時間の短縮を図る。 ウェブ環境を最大限活用し、コミュニケーションを図る。	・会議資料の事前配布励行(まちづくり課・産業振興課・地域整備課) ・90分以内の会議開催(まちづくり課) ・会議運営の検討と職員の資質向上(産業振興課) ・サイボウズの活用(産業振興課)	全課	・会議の事前資料配布を励行した。(まちづくり課) ・会議時間の短縮(90分以内の終了)を図った。(まちづくり課) ・「農業再生協議会」は開催数、開催頻度において圧倒している。会議は概ね事務局会、幹事会、総会等の3段階プロセスにより進められているが、いつも議案決定から会議開催まで暇がなく極めて厳しい状況にある。その他の業務についても大差ない状況にあった。(産業振興課) ・サイボウズについては、現場が多いためフルに活用して周知や報告を行っている。(産業振興課) ・都市計画審議会の開催にあたり、委員10名に資料事前配布をして、議論を深める手法とした。(地域整備課) ・教育委員会定例会の議案の事前配布を実施した。(教育総務課)	・資料の事前配布の励行(まちづくり課) ・90分以内の会議開催(まちづくり課) ・認定農業者は事前配布を原則としてきたが、25年度は担当の病気等により困難な状況にあった。(産業振興課) ・サイボウズは課内連絡にフル活用。(産業振興課) ・都市計画区域拡大という40年ぶりの案件について、さまざまな観点から議論いただいた。(地域整備課) ・議案審議の時間が短縮された。(教育総務課)	・資料の事前配布の励行(まちづくり課) ・90分以内の会議開催(まちづくり課) ・業務が多忙であることに加え、国県からの情報を待って準備する必要があり、事前配布は極めて厳しい。(産業振興課) ・なし(地域整備課)	・資料の事前配布を励行する。(まちづくり課) ・90分以内の会議開催を励行する。(まちづくり課) ・事前配布が可能な会議については、極力実施することとする。(産業振興課) ・サイボウズについては、更なる有効活用を行う。(産業振興課) ・なし(地域整備課)
	27	職員提案の積極的な活用	まちづくりに関して、職員提案を募り、政策立案に反映させる。 ・職員提案システムの構築	・職員提案システムの構築及び導入(企画財政課)	企画財政課	・システム構築に至っていないが、実施計画の査定において新規事業の提案を受け、行政サービスの向上等を考慮しながら、町政に反映させている。(企画財政課)		・職員提案の意識の醸成(企画財政課)	・早期に職員提案システムを構築し、職員への周知を図る。(企画財政課)

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
六 情報提供と行政サービスの向上	28	高度情報基盤の活用による行政情報の提供	ホームページやケーブルテレビ等を通じて、最新の行政情報を提供する。 ・町ホームページのリアルタイムの情報更新を行う。 ・議会中継のネット配信を実施する。 ・高齢者や情報弱者へのフォローを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・CMS方式によるホームページ運用(企画財政課) ・情報発信支援件数目標値 50件(まちづくり課) ・町HPのリアルタイム情報更新(産業振興課) ・関連する単独HPの充実(かわにし農Side、ダリヤリズム、山形ダリアの里体験受入協議会HP)(産業振興課) ・ホームページ等による情報提供。(教育総務課) 	全課 議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページについて、CMS方式(作成から管理までをまとめて行う仕組み)によりリアルタイムで情報の更新を行い、行政情報の提供を行った。(企画財政課) ・ケーブルテレビ運営会社と行政情報の提供方法及び多角的利活用に関する協議を行った。(まちづくり課) ・ホームページ等を活用して情報提供できるよう努めてきた。(税務収納課) ・町HPの更新情報は、これまでに引き続きリアル情報を心がけ実施した。(産業振興課) ・「かわにし農Side」は6次産業化に関するHPとして活用。同時に町HPにバナーを貼っている。また、25年度はこまつ市を主としたフェイスブックも開設した。(産業振興課) ・「ダリヤリズム」は観光協会のHPだが、HP内ブログを中心に各種イベントやダリア園情報を提供している。同時に町HPにバナーを貼りつけている。(産業振興課) ・「ダリアの里体験受入協議会」は教育旅行に加え、今年度から農都交流についても随時発信してきた。町HPにもバナーを貼っている。また、フェイスブックを開設した。(産業振興課) ・「地酒と黒へこまつり」のフェイスブックを開設した。(産業振興課) ・ホームページを活用して、教育情報や子育て支援情報を提供できるよう努めてきた。(教育総務課) ・議員の役職交代に伴うホームページの改訂のほか、議会本会議のライブ配信、録画配信を行った。(議会事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信依頼数 50件(週一回)(まちづくり課) ・町報等紙媒体による情報提供及び高度情報基盤の充実に合わせてHPやフェイスブックなど広範囲にわたる情報提供に努めた。(産業振興課) ・新たな手法…フェイスブック開設3件(産業振興課) ・教育委員名簿をホームページに掲載した。また、教育委員会定例会会議録及び「あすの川西町の小学校を考える協議会」の内容等もホームページに掲載し、公開した。(教育総務課) ・議会本会議 <ul style="list-style-type: none"> 6月定例会 3日分 9月定例会 4日分 12月定例会 3日分 3月定例会 3日分 ・臨時会 3日分(議会事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供量は増加したが、各課の情報提供にバラつきもみられる。町報と合わせての情報提供やリアルタイムな情報提供等、意識改革を図る必要がある。(企画財政課) ・ケーブルテレビ加入率の向上。(まちづくり課) ・情報の内容拡大と提供時期の的確性を確保する必要がある。(税務収納課) ・ツイッターやフェイスブックなどの新たな情報発信機能として、双方向性によるソーシャルネットワークサービス(SNS)の時代を迎え、状況に即した情報提供の質を変えていく必要がある。(産業振興課) ・イベント中心のSNSは期間限定となる場合が多く、読者を失わないためにはイベント情報を継続的に発信する必要がある。(産業振興課) ・SNSでは、不特定多数から特定多数への情報発信及び受信を可能とするが、読者の増加確保が前提となるため、その手法を講ずる必要がある。(産業振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイボウズを活用してマニュアルを周知するなど、情報提供について更なる意識啓発に努める。(企画財政課) ・事業者と連携を図りながら、PR活動を実施するとともに、パソコン講座などを開催する。(まちづくり課) ・各担当の意識を強化する。(税務収納課) ・町HPを中心媒体としながら、町全体でのSNS機能のあるコンテンツの存在を知らしめるための方針を定め、システム化する必要がある。(産業振興課) ・また、丁寧な方法としてはマールマガジンも想定されるが、職員が発信業務に忙殺される懸念がある。(産業振興課) ・意識しながら引き続きホームページの活用に努める。(教育総務課)
	29	時代に即応したコンピュータシステムの導入	機能的なシステムを導入し、住民の利便性の向上を図る。 ・住民基本台帳カードの普及推進 ・電子申請のPR	<ol style="list-style-type: none"> ①住民基本台帳カードの普及促進目標 50件(住民生活課) ②ふるさと寄附金の電子申請システムの構築(企画財政課) ⑤これまでの実績をもとに、申請メニューの追加等を検討(総務課) 	全課	<ol style="list-style-type: none"> ①税の申告時期に合わせて、住民基本台帳カードによる公的個人認証サービス電子証明について町報に掲載し、周知を図った。(住民生活課) ②ふるさと寄附金制度の募集パンフレットの更新に伴い、電子申請による寄附申し込みも可能となるようシステムを構築した。(企画財政課) ③電子申告システムの導入により、国税との連携が強化された。また、地方税の電子化に向け、地方電子化協議会に参加してきた。(税務収納課) ④生産調整や町有牛など多方面にわたる台帳管理については、職員自身が町電算の端末でエクセルの計算式を組み使用している。(産業振興課) ⑤平成25年10月からふるさと納税電子申請メニューを追加した。 	<ol style="list-style-type: none"> ①住民基本台帳カード発行23件(住民生活課) ②電子申請による寄附金申込件数 96件 ④既製ソフトを購入することなく、電算を活用し成果を上げている。(産業振興課) ⑤申請件数 105件(総務課) 	<ol style="list-style-type: none"> ①電子申告以外の利活用の制限(住民生活課) ③電子申告の促進など電子化推進に努める。(税務収納課) ④現在のエクセル等活用は、外部からの既製ソフト購入によらず職員のスキルに依存する必要があるため、資質向上を図るため継続的な研修等は欠かせない。(産業振興課) ⑤電子申請の効果を最大限発揮するためには、既存運用をただ単に電子化するだけでは意味がなく、運用や制度についての見直しも必要である。(総務課) 	<ol style="list-style-type: none"> ①カード普及に向けて町報による周知(住民生活課) ①カードの利活用についての調査・検討(住民生活課) ③国税との一層の連携強化、自治体間の連携を推進する。(税務収納課) ④現在の推進状況では、課題クリアが可能レベルを維持しており、現在のレベルが低下せぬよう注意して取り組む必要がある。また、スキルの個人差もあることから人材バランスにも配慮が必要である。(産業振興課) ⑤運用や制度の見直し、手数料等の徴収方法の検討を行い、効果的な電子申請システムとなるよう全庁的に取り組む必要がある。(総務課)

主要課題	No	項目	プラン(P)		課	進捗状況(平成25年度末現在)		課題(C)	課題解決のための対応(A) (具体的見直し、改善)
			プランの内容	実施目標・行動計画(目標値)		実施内容(D)	成果数値		
七 市民の参画と協働のまちづくり	30	行政と町民役割分担の明確化と相互連携	行政の責任と役割及び町民が担う分野を明確にし、相互の協力と連携を図る。 ・協働のまちづくりの理念を住民に浸透させる。 ・地域支援調整会議を活かし、協働のまちづくりの理念、考え方を各課の事務事業に反映させる。	・地域づくり連絡協議会開催回数 目標値 2回 ・支え合いのまちづくり会議開催回数目標値 3回 ・地域支援調整会議開催回数目標値 2回	まちづくり課	・地区と町が効果的な連携を図るために、地域づくり連絡協議会と支え合いのまちづくり会議を開催した。 ・地域支援調整会議を開催し、地域づくり連絡協議会等の取り組み状況等の情報の共有化、自治会長会議における要望・意見等への対応を協議した。	・地域づくり連絡協議会開催回数 2回 ・支え合いのまちづくり会議開催回数 2回 ・地域支援調整会議開催回数 1回	・地域づくりに係る町の方向性の明確化と庁内協働体制の確立が求められている。	・協議会等を定期的で開催する。
	31	出前町長室など直接対話による広聴活動の充実	出前町長室を開催し、町長と町民が直接対話する場を設け、町政に対する意見や提言を聴き政策に反映させる。 ・町政通信簿(仮称)の実施	・座談会の実施 ・町長への手紙「かわにし未来への提言」の実施	企画財政課	・広聴活動として、町長が地域に向き地域の課題やまちづくりについて、直接話し合う座談会「町長とのふれあいトーク」を23年度から3年連続で実施した。座談会の内容については、2回町報でお知らせした。 ・町長への手紙については、手紙を町報へ折り込みし、町民の皆さんから広く意見や提言をいただいた。(企画財政課)	・町内9カ所(中央公、各地区交流センター、商工会、JA川西支店)で、7月中旬から10月下旬まで開催し、99名の参加を得た。 ・町長への手紙は、15件の意見をいただいた。	・町長とのふれあいトークについては、町報でお知らせするとともに、若者の組織、団体や地区交流センターにも呼びかけをお願いしたが、参加者にバラツキがあった。	・次年度は、女性を対象に実施したいと考えており、これまで以上に参加者を集めるのが難しいと考えられる。会場に託児所を設置するなど参加しやすいように工夫したい。
	32	地域づくり活動の支援・連携	町民が主役となるまちづくりへの支援・連携を行う。(女性、若者、自治会、NPO等) ・地区交流センターの運営支援の実施 ・羽前小松駅の運営組織との連携支援の実施	・地区交流センターとの打ち合わせ回数目標値 84回 ・えき・まちネットこまつ支援事業件数目標値 3事業 ・若者未来塾交付金交付団体数目標値 3団体 ・青年海外研修事業参加者数目標値 5名	まちづくり課	・地域自立支援制度により地区交流センターの運営等を支援した。 ・羽前小松駅の管理運営を「えき・まちネットこまつ」に委託するとともに、委託者が行う駅を拠点としたまちづくり事業を支援した。 ・青年層によるまちづくり活動の推進を図るため、まちづくり活動を継続的に推進する団体に対して交付金を交付した。 ・海外研修を経験し見聞を広め、今後のまちづくりに活かす青年層を支援した。	・地区交流センターの打ち合わせ回数 84回 ・えき・まちネットこまつ支援事業件数 3事業 ・若者未来塾交付金交付団体数 2団体 ・青年海外研修参加者数 5名	・庁内協働体制の確立が求められている。 ・駅業務委託金が年々減少している。 ・青年団体等の活動を継続するための財源の確保が課題となっている。	・定期的な情報・意見交換の機会を設ける。 ・委託者による駅を拠点としたまちづくり事業を継続して支援し、利用者の拡大を図る。 ・青年層のまちづくり活動や研修を引き続き支援する。
	33	職員の地域担当制の推進	職員の地域担当制を継続し、地域の課題に町民とともに取り組む。 ・職員の地域活動への積極的参画を推進する。	・地区交流センターとの打ち合わせ回数目標値 84回	まちづくり課	・各地区の地域担当職員を配置した。(各地区正副担当者各1名を配置)	・地区交流センターの打ち合わせ回数 84回	・庁内協働体制の確立が求められている。	・各地区との情報・意見交換の機会を定期的に設定する。
	34	パートナーシップの強化	ボランティアやNPO団体等と連携し、行政との相互補完的機能の充実を図る。	・NPO等への支援事業 目標値 1事業	まちづくり課	・各種助成事業等の情報提供を行った。 ・相談業務を実施した。 ・おきたまネットワークサポートセンターへ業務委託(まちづくりマイスター養成講座の開催)を行った。	・NPO等への支援事業数 1事業	・NPO等との協働体制の構築に向けた検討が必要。	・NPO等に対して各種の情報提供を行うとともに、法人化を目指す組織・団体等を含めて相談業務にあたる。